

随意契約締結状況

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部署の名称 及び所在地	随意契約を締結した 日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な 事項（備考）
1	飲食物設置用テーブルの購入 数量：6台 （東京都赤十字血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年1月12日	株式会社ブラセル 埼玉県蕨市塚越1-9-20-605	1,079,800円	契約事業者は、仕様の条件を満たし、希望納期に対応できる唯一の事業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	接遇システム用テーブルの購入 数量：6台 （東京都赤十字血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年1月12日	株式会社ブラセル 埼玉県蕨市塚越1-9-20-605	1,089,000円	契約事業者は、仕様の条件を満たし、希望納期に対応できる唯一の事業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
3	東京都赤十字血液センター辰巳供給出張所FFP冷凍庫 （3）有圧換気扇取付工事 数量：1式 （東京都赤十字血液センター辰巳供給出張所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年1月13日	三菱電機冷熱プラント株式会社 東京都品川区南大井3-14-9	2,750,000円	契約相手方は、当該施設の冷凍冷蔵設備の施工業者であり、稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
4	献血者処遇品（DECOチョコ ミルク味）の購入 数量：30,000個 （神奈川県赤十字血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年1月13日	株式会社funbox 愛知県刈谷市半城土町大原157	1,879,140円	契約事業者は、当該物品の製造・販売事業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
5	日本赤十字社辰巳ビル非常用発電設備潤滑油及びフィルタ類交換工事 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年1月20日	株式会社関電工 東京都墨田区亀沢4-17-12	3,916,000円	契約事業者は、当該設備の施工業者であり、稼働中の設備を当該設備施工業者の管理の元、安全に施工する必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
6	東京都赤十字血液センター新宿南口出張所における清掃業務 数量：1式 （東京都赤十字血液センター新宿南口出張所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年1月20日	株式会社ザイマックス 東京都港区虎ノ門2-10-1	3,709,200円	契約相手方は、建物貸主との定期建物賃貸借契約に基づき契約相手方が特定されていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
7	血液保管庫（冷蔵庫）の修理 数量：1式 （埼玉県赤十字血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年1月22日	株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号	2,608,650円	契約事業者は、当該機器の製造・販売業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

8	健診車リチウムイオンバッテリー稼働システムの設置 数量：1式 (神奈川県赤十字血液センター)	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年1月23日	株式会社オンリースタイル 東京都練馬区豊玉中2-18-9 第2オーエスビル	1,182,060円	契約事業者は、当該機器の取扱い指定代理店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
9	茨城県赤十字血液センター建具改修工事 数量：1式 (茨城県赤十字血液センター)	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年1月23日	株式会社銭高組東京支社 東京都千代田区一番町31	15,246,000円	契約相手方は、当該施設の建築施工業者であり、建具改修工程においてセキュリティシステムや警報装置など稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)